

## 令和5年度第1回東栄町総合教育会議（議事録）

### 1 開催日

令和5年10月3日（火）午前10時～午前11時まで

### 2 開催場所

東栄ひだまりプラザ 会議室

### 3 出席者

町長 村上 孝治  
教育長 佐々木 尚也  
教育委員 渡邊 忠司  
教育委員 梅田 恵理子  
教育委員 堂地 勝馬  
教育委員 伊藤 芳子

### 4 出席した職員

教育課長 青山 章  
教育総務係長 佐々木 和歌子  
生涯学習係長 伊藤 浩也

### 5 議事日程

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議題

- (1) 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価について
- (2) 東栄町学校運営協議会等の設置について
- (3) 教員業務支援員等の配置について
- (4) 令和5年度教育課関係主要事業の進捗状況について
- (5) その他
  - ・令和5年度文化祭等関連行事について
  - ・東栄中学校開校50周年について

### 5 閉会

### 6 傍聴者

1名

## 令和5年度第1回東栄町総合教育会議 議事録（要旨）

### 1 開会

教育課長

ただ今から令和5年度第1回東栄町総合教育会議を開催します。

### 2 あいさつ

町長

今年度も上半期が過ぎました。猛暑が続き大変な夏でした。コロナも終息をしてきたため、地区のお祭りやイベントが開催されつつあります。今年度は花まつりも予定されているかと思います。

さて30日にはコミュニティスクールシンポジウムを実施したところです。地域の中の絆や伝統は残していきたい大切なものです。人口が2800人をあつという間に切っておりこの先も人口減少は続く見通しです。新都市の総合教育会議でも話が出たそうですが、14歳までは転入超過とのこと。奥三河全体で子育てを応援していきたいと思うという話でした。

東栄町は小中一校ずつとなっています。東栄中学校は開校してこれで半世紀が過ぎることになります。国も子どもファーストでいろいろな施策を準備しています。子育ても教育も一体となって、連携教育などに取り組んでいきたいと考えています。学校現場にも教育委員の皆さんにも協力いただき進めたいと思います。

伊藤委員には昨日辞令交付を行いました。引き続き他の委員の方ともどもよろしくお願ひいたします。

### 3 議題

教育課長

本日の会議は、資料として付けてあります「東栄町総合教育会議設置要綱」の第6条の規定により、公開となっておりますのでご承知おき願ひます。

それでは議題に入ります。会議の議長は、要綱第4条第3項の規定により、町長が務めることになっておりますので、町長、よろしくお願ひいたします。

#### **(1) 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価について**

町長

はじめに、「(1) 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

教育課長

令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価についての協議をお願ひいたします。なお、令和4年度の東栄町一般会計決算認定につきましては、9月議会で審査が行われ、9月20日の本会議で承認されましたことを始めに報告させていただきます。

はじめに「資料1」の2ページをご覧ください。

この資料は、本日の会議を経て最終的なものを作成し議会に報告することになりますので、本日終了後に回収させていただきます。

さて、「はじめに」の部分でございます。現在、東栄町の各種施策は、第6次総合計画に基づいて実施していますが、この総合計画と教育大綱に基づいて実施した令和4年度の教育事務については、施策目標の達成具合の評価を行うとともに、その内容を公表することとなっています。

つきましては、本日の総合教育会議において、事務局が作成した点検・評価案についてのご意見等をいただいたうえで、ご意見を反映した報告書を調整して議会へ報告し、その後ホームページで公表をするという流れになっています。

それでは、施策と評価についての資料の見方について説明いたします。

まず施策についてですが、教育関係の第6次総合計画は「豊かな文化と心を育むまちづくり」を基本方針とし5つの基本施策から構成されています。4ページは「基本施策1・学校教育」、8ページは「基本施策2・家庭・地域における連携教育」、10ページは「基本施策3・生涯学習・生涯スポーツ」、12ページは「基本施策4・文化の保存と伝承」、14ページは「基本施策5・多様な学びの場」で、それぞれ、現状と課題、施策が目指す将来の姿、個別施策が記載されています。この部分は総合計画の本文を抜粋したものでございます。

次に評価ですが、それぞれの総合計画の本文の次に「施策評価シート」があり、個別施策ごとに「令和4年度の実施・達成状況」と「得られた効果と今後の課題」を記載してあります。なお、15ページ以降は、参考資料として、令和4年度の主要施策の成果に関する報告書をつけております。参考にしてください。それでは、評価シートの内容を抜粋して説明します。

5ページの評価シートをご覧ください。基本施策1「学校教育」の項目です。

はじめに、「1-1一人ひとりに応じたきめ細かな教育の推進」です。

特別に支援が必要な児童生徒に対しては細かく配慮して、共通理解を基盤にした丁寧な指導を行ったことにより、学校生活に適應でき、力を伸ばすことができました。途中入級した児童についても、落ち着いて学習ができるようになり、成果が上がりました。

次に、「1-2知・徳・体が調和した教育の推進」です。

小中学校区の校内現職研修を中心に、教員の教育観を高め指導力の向上を図りました。東栄小学校は10月に研究発表会を開催し、高い評価を得ました。

タブレット端末を活用した学習活動では、全体的に学習意欲が高まった他、欠席時にはオンラインで授業参加できるなどの効果がありました。その一方で、家庭に持ち帰った際に、不適切な使い方をする子どもがおり、指導の必要があります。

次に、「1-3連携教育の推進」です。引き続き地域連携教育情報交換会を開催しました。多くの団体に協力をいただき、学校と地域の連携が進んだことで、今後開設を目指す学校運営協議会に繋がる流れができました。

次に「1-4食育活動の推進」です。年3回の愛知を食べる学校給食の日を始め、様々な特色ある給食を提供しました。栄養職員と生徒のコミュニケーションも多く、食に対する関心が高まり、残食もありません。今後は個に応じた量を考えていくことが課題です。

次に、「1-5小中学校の施設・設備の充実」です。臨時交付金を活用し、中学校トイレの一部改修や、小中学校の感染対策備品を整備しました。整備を進める中で中学校の水道鉄管等の老朽化なども明らかになり、対応が急務となっています。

次の「1-6 高校への就学支援」では、高校生通学費補助や私立高校授業料補助によって、家庭の負担を軽減し、進路選択の幅を広げることができました。

続いて8ページの基本施策2「家庭・地域による連携教育」の項目です。

まず「2-1 家庭教育への支援」についてです。小中学校とも家庭との連絡を日常的に行い、必要な情報を交換しました。メールや学校ブログ等を活用して、学校の様子を伝えることができました。

次に「2-2 子どもの居場所づくり」です。通学路交通安全対策連絡会を中心に、安全に登下校できるよう各機関に働きかけ、警察の巡視、注意喚起の看板設置等を行いました。交通量が増えた診療所開設後も、小学生が安全に登下校できています。

続いて11ページ、基本施策3「生涯学習・生涯スポーツ」の項目です。

まず「3-1 生涯学習の充実」です。18の講座で延べ80回運営することができました。参加者の関心に講師が意欲的に応えていただき、充実した講座を実施することができました。1回終了の講座にも多くの参加者が集まりました。

次に「3-2 スポーツ活動の充実」です。名古屋グランパス、中日ドラゴンズ、三遠ネオフェニックス等、プロの選手等に教えていただく機会を作ったことで、子どもたちは技能だけでなく意欲を高めることができました。

次に「3-3 総合社会教育文化施設の充実と利用促進」です。地域の有志により、収蔵品を活用した文化祭展示が実現しました。計画を立て定期的に展示を入れ替えるとともに、博物館の資料整理と、将来的な利用方針の検討が必要です。

続いて13ページ、基本施策4「文化の保存と継承」の項目です。

まず「4-1 伝統文化の継承」です。国の補助金を活用し、地区単独では不可能な総額9,283,000円に及ぶ衣装や道具を新調、修繕しました。これにより、花祭復旧の喜びと、継承の意欲を高めることができました。

続いて「4-2 文化財の保存継承環境づくり」です。10地区が町の補助金を活用しながら、次代の子どもたちへの継承が切れないように、感染症に十分配慮しながら開催をしていただくことができました。

最後は14ページの基本施策5「多様な学びの場」の項目です。

まずは、「5-1 人権尊重の推進」です。日常的な児童生徒観察や職員間の情報共有の他、人権週間における重点的指導などにより、人権意識の高揚に努めました。他者への思いやり、差別を許さない意識、命を大切に作る心を育てるとともに、それぞれの子ども状況を把握し、組織的に個に応じた対応ができました。

最後は「5-2 国際交流を通じた多様性への理解」です。令和3年度に引き続き、海外派遣事業を中止せざるを得なかったことは非常に残念でしたが、疑似的な英会話体験やオンライン交流を実施したことで、英語や文化に対する意識を高める等、一定の効果を得ることができました。

以上が点検・評価の概要です。皆様方からご意見をお伺いし、最終的な報告書を調整したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

## 町長

ただ今事務局から「令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価について」説明がありました。この件に関し、ご質問やご意見等がありましたらお願いします。

## 委員

定例会でもよく検討をしたことが反映されていたので内容については良いかと思  
います。

## 教育長

令和4年度の評価については、前回の定例会でも検討をいただきました。ありが  
とうございました。今後さらに力点を置いた方がよいことなどのご意見をいただ  
けると、残り半期や今後を活かしやすいかと思うのですが、いかがでしょうか。

## 委員

連携教育の推進については、コミュニティスクールシンポジウムで教育長も話さ  
れていましたが、委員以外にも広がっていくことが重要だと思います。グルー  
プワークでの会話の中でも、皆さんか意欲的で関心があり、関わりたいという  
方がたくさん見えて熱いものを感じました。こうした関心をつなぎとめてい  
けるよう広報にも重点をおいてほしいです。3つの部会になら参加してもいい  
かな、と考える人もいられるかもしれません。自分の得意なところに参加する  
機会を確保すると良いと思いました。

国際交流のことについて、東栄町にも外国の方がみえるので、そうした方達  
と触れ合う機会を増やすことも大切だと思います。東三河には比較的外国の方  
が多いように感じます。小中学校でも関わる機会が持てると良いのではない  
でしょうか。こちらから関わる方法も、どうぞと働きかける方法もあるかと思  
います。

## 委員

地区のお祭りのためコミュニティスクールシンポジウムに行けず申し訳なかつ  
たのですが、シンポジウムの内容を報告していただきたいです。

以前から老体に鞭打って、小中学校にテニス指導に出向いています。やりた  
い、という人がいれば、それぞれ得意な分野で活躍できるように声かけをす  
るとよいと思います。

国際交流については、町内に住むネイティブの方を活用して小中学生との  
交流の機会があるといいです。気軽に話せる要素ができるとよいのではない  
かと思います。

## 委員

保育園の年長児が小学校を訪問する機会を設けており、たいへん良い活  
動だと思っています。小学校の運動会に保育園の子が参加する機会があり  
ましたがコロナの影響もあり今はありません。それに代わる形でもよいので  
地域全体で子どもを育てる雰囲気を作れると良いと思っています。

タブレットの心の天気の入力は、高学年は自分で入力するのですが低学  
年のうちは特に保護者も関わり、会話をしながらすると良いと思  
います。学校での活用の方法なども家庭の中で共有することで、使  
い方などもよくなっていくと思うから  
です。

## 委員

先日新聞に先生の働き方改革に関する記事が掲載されていま  
した。学校現場はビルドアンドビルド。行政も同じですが、立ち上げるのは  
できるがやめる決断がし

づらいところかと思っています。私は、そうした事情を理解して、やめるための助言ができるとういと思っています。

イングリッシュフェスティバル中止の話を出席した会議で聞きましたが、子どもたちが積極的に英語に触れ、覚醒するというターニングポイントとなる事業だと認識していました。こうした子どもたちの背中を押す施策ができるとういと思います。

タブレット等の ICT 教育については、都会も田舎も国から一律で話が来ますが、できるだけ田舎でしかできない活動を学校でももらい、田舎ならではの感性を磨いてもらいたいと期待しています。

#### 教育長

今後の方向を定めていくにあたってのご意見を頂きました。課題についても少しでも改善できるように進めていきたいと思っています。

タブレットの活用は小中学校で進んでいますが大きなミスが起こらないように配慮しています。ご示唆いただいたことを参考に、先日、全員の端末に S アラートを入れました。防災意識の高揚にもつながるものであり、町の防災担当者が出向いて説明をしました。学校の授業だけではなく、生活の中の必需品をどのように使うかを指導していきたいです。子どものためになるアプリなども活用しながら進めていきます。

外国人の方がみえるので繋がりを、という話はコミュニティスクールの中でも進めていけるかと思っています。コミュニティスクールシンポジウムについては、この後担当から説明します。

#### 町長

令和 6 年度に向けては定例の教育委員会等でも引き続き検討をいただきたいと思います。国や県でも教育子育ては子どもファーストなので、そうした動向を把握した上で反映していきたいと考えています。

ご意見等ありがとうございました。点検・評価につきましては、議会への報告と、ホームページでの公表させていただくこととします。

### **(2) 学校運営協議会等の設置について**

#### 町長

次に、「(2) 学校運営協議会等の設置について」の議題とします。事務局の説明を求めます。

#### 教育総務係長

6 月上旬からこれまで 6 回にわたり検討委員会を開いてきました。研修や視察等を実施しながら東栄町にあった CS の検討を進めてきました。資料 2 は現時点での概要案で、それを図にしたものが資料 2 の別添です。まずは別添①をご覧ください。

検討を進める中で、最も大切にしたいと考えたのが「今ある取り組みやつながりを活かすこと」でした。特に、活動については、たくさんの意見がありました。

・学校の学習活動に対して、すでに外部からの協力がたくさんある。

- ・今やっていることを意味付け、価値付けをしたい。
  - ・活動にはそれぞれに目標があり、CS 全体での共通目標を絞るのは難しい。
- という意見の他、
- ・CS 導入によって、「学習への協力」の一步先に進めそう。
  - ・地域との絆を強化したい。人間関係の構築や相互理解を深めたい。
- と、期待する意見もありました。

この資料2別添①の左側は現在の状況です。学校には学校の目標、各種団体には各種団体の思いや目標があり、そのうえで活動が実施されていました。

委員の皆さんからいただいた意見を参考に、まずは、学校や各種団体それぞれの活動目標の先にある「共通理念」として、総合計画の目標にもなっている「将来につながる人づくり」を設定することにしました。それが右側の図です。

共通理念が明確になったことで、地域と学校が「協力⇔参加」という関係性から、「連携・協働し」一つの目標達成をともに目指す関係になることが期待されます。

また、この目標を設定したことで、これまでの活動も「将来につながる人づくり」につながっていたのではないかと既存活動の意味や価値を再確認することもできました。

また、重視されているのは活動部分だけではありませんでした。共通理念を実現するためには、関係者がしっかりと議論していける体制を求める意見も多くありました。

- ・仕組みやルールがないと続いていかない。
- ・学校教育、家庭教育、社会教育が一体となるように、調整しつつ人の役割が重要。

こうした意見を踏まえ、「共通理念」を懸け橋に、「活動する場」と、「話し合いの場」がつながり、「一体的な取組」となる仕組みとしてまとめたのが次の別添②の概要図です。

まず、左側、学校運営協議会は共通理念の実現に向けた「話し合いの場」です。この協議会には、大きく分けて二つの機能を持たせます。

一つ目は、学校の経営方針の承認です。まずは小中学校長が方針案を説明、その他の委員が協議し、承認をします。必要に応じて、教育委員会にも意見を言うことができます。小中学校長は、承認された学校経営方針に沿って、学校経営をすることとなります。

二つ目の機能として、委員全員参加で行う、共通理念実現に向けた協議です。こちらは、すべての委員が対等な立場で協議します。「学校に提言」するのではなく、委員全員が「共通理念実現のために行動すること」を念頭に話し合うものです。

委員には、広く子どもたちに関わる分野の方に参画いただけるようにします。

次に、右側の地域学校協働本部です。

こちらは、共通理念を実現するために、協働活動を推進する場です。今ある取り組みを活かしていくと同時に、新たな取り組み等を検討するため、

- ・地域に学ぶ活動を充実させていくふるさと部会
- ・学校内外の安全確保や防災への取り組みを推進する安心安全部会
- ・今後の部活動のあり方や、放課後活動を検討する放課後部会 の3部会を設置します。

関係団体の方や小中学校の先生方、役場の担当者が委員として参画するものです。

また、部会の活動以外にも、各種団体や個人の方と学校をつなぎ、共通理念を実現させるための協働活動を推進します。

CSの運営に当たっては、全体を調整する「推進員」を配置し、「話し合いの場」と、「活動の場」が循環するようにします。

なお、東栄町は一小一中であることや、連携教育を推進していることから、小中一体型のCSとします。

続く別添③には、年間のスケジュール案を示しています。小中学校、学校運営協議会、地域学校協働本部、教育委員会等、様々な機関で考えたことや決定したこと、行動したことがお互いの機関に影響しながら進んでいきます。

次のページは、今後の検討委員会の予定です。10月下旬に最終検討を行い、1月には検討委員会としての最終案をまとめるとともに、教育委員会で規則等の制定を行い、令和6年4月から運営できるように準備します。

続きまして、先日のシンポジウムの報告を少しさせていただきます。特に資料はありません。

まず第一部として、瀬戸市の教育委員会の方で瀬戸市で統括コーディネーターをされている方から講演をしていただきました。そもそもコミュニティスクールってどういうことだろうというような説明を瀬戸市の事例を通じてお話をいただきました。中でも、共通のビジョンをみんなで認識をしていくまでがとても大変だったというお話や、動画も見せていただきました。実際に、学校現場にみえる教職員の方だとか、小学校の子どもたちへのインタビューでした。小学校で子どもたに出されている課題の採点するボランティアの様子や、その活動に対して子どもたちがこういう活動が嬉しいと受け止めている様子等が分かりました。また、学校の教職員の方は、同じ目標に向かっていけるということ、共通の目的ができたということがすごく大きな効果だというお話もされていました。

その講演のあと、第二部として、東栄町としてどうしていきたいかというお話をさせていただきます。まず初めに教育長から町の方針説明をした後に、教育課長から、先ほど私が説明をさせていただいたものとほぼ同じ資料を使ってこれまで検討委員会で話し合ってきたことを中心に、共通の目的や学校運営協議会と地域学校協働本部の機能等を、現時点の案として説明しました。それから、学校の思いということで、小学校の校長先生から、コミュニティスクールの初めの一歩として取り組んで来た地域連携情報交換会の取り組みや、そこから見えてきた今後の期待等についてもお話をいただきました。また、検討委員の方からは、検討委員会に参加して色々気付いたこと、感じたこと、さらに、コミュニティスクールに期待をすることというタイトルでお話をいただきました。白川村への視察も踏まえながら、だからこそ東栄町でできそうなことだとか、この町の規模だから取り組めることがあるのではないかとということをお話しいただきました。

その後第三部では、参加者の皆さんに参加いただけるようグループワークを行いました。グループワークのテーマとしては、今までの話を踏まえ、「私ができること」というテーマでお話しいただきました。今の時点で子育てや教育に対してどんな課題感を自分は持っているのか、その課題に対して自分はこんなことができそうだ、という点について、グループの中で意見交換をしていただく時間を取りました。十分に時間が取れなかったのですが、参加者の皆さんは活発に意見交換していただくことができました。普段なかなか接点がない方同士であってもだいぶ盛り上がりお話をしていただけたのかなというふうに感じました。

閉会の際には、今回のシンポジウムで説明をしたことについても、またご意見があれば、ぜひ教育委員会の方にあげてくださいますようお願いし、シンポジウムを終了しました。

報告も含めまして、説明は以上です。

町長

事務局から「学校運営協議会等の設置について」の説明がありました。ただ今の件に関し、ご質問やご意見等がありましたらお願いします。

委員

シンポジウムは、どのくらいの方がみえましたか。

教育総務係長

36人分の机を用意していましたが、ちょっと足りなくなるぐらいで、合計40人を超える方にご来場いただきました。

町長

先ほど、今後の周知などについても意見をいただきました。広報とうえいの小中学校、高校のページがありますが1ページを分割しているのであまり目立っていない状況です。紙面の都合上、たくさんは割けません。広報誌を活用するのが最もいいかと思います。町民の皆さんに取り組みの様子などを広げていけるよう検討委員会の中で研究して行ってください。

では、以上で「学校運営協議会等の設置について」の件を終わります。

### **(3) 教員業務支援員等の配置について**

町長

次に、「(3)教員業務支援員等の配置について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

教育総務係長

現在小中学校においては、教員本来の役割である児童生徒への指導等に一層注力できるよう、多忙化解消等に取り組んでいただいています。一方で、先ほど説明した学校運営協議会の導入や、児童生徒等への対応、国が推進する部活動の地域移行等、新たな業務が増えています。

そこで、教員が本来の役割に十分力を尽くせるよう、人員の確保をしたいと考えています。

新たな業務は次の表のとおりです。

①は令和6年4月に設置するとうえいコミュニティスクールの運営業務です。具体的には、先ほど説明した「全体を調整する推進員」や事務局機能を担う業務です。

②は学校運営に直接かかわる業務です。児童生徒の登下校バスの調整や、特別支援教育への対応等、内容は多岐にわたります。いずれの業務も、学校や教職員、児童生徒の状況が分かり、なおかつ従事した経験や知識がある人材が必要です。参考に記載しているとおり、国や県の補助制度を活用しながら確保に努めたいと考えています。

説明は以上です。

町長

事務局から「教員業務支援員等の配置について」の説明がありました。ただ今の件に関し、ご質問やご意見等がありましたらお願いします。

委員

設楽町はサポートスタッフとしてコロナの際の校内消毒やトイレ掃除など対応していました。環境整備も不登校対策も本当に大変重要なものです。教員をサポートしてくれる立場の人がいると助かるというのが現場を経験してきて思うことです。

町長

コミュニティスクールに関する部分、学校に関わる部分は都市部も田舎も同じように大変だと感じています。また、保育園と繋ぐという点について、東栄町では特に重要です。職員とは別にしっかりと人員を確保し配置したいと考えています。補助金が活用できるかはしっかり確認します。学校運営支援員については、今後の働き方改革を含めて考えたときに、いろいろなケースがあると思っています。加配も個性ある児童生徒への対応もあります。現在も特別支援教育支援員を配置しており、これは引き続き必要です。環境整備は保護者の方のご協力は今後お願いしたいところです。この前のコミュニティスクールシンポジウムの瀬戸市の事例では、保護者でなくボランティアが定期的を実施することになっていましたが、その方法がこの地域に合っているかどうかもある必要がありそうです。国や県の制度活用をしながら、募集をかけるなどにより適切に確保していきます。

また、教員は県の職員であるため、そちらに関しては別にしっかりと要望などをしていきます。

教育長

街とは少し状況が違うところがあると思っています。先生は本当に忙しいのか、という声はあちこちで聞きますが、現状、教頭先生が環境整備をしていたり、小学校では支援が必要なお子さんへの対応を優先している部分もあります。草刈りをした経験がない教職員もいます。ある程度、授業に縛られずに動くことができる人がいる事によって、教職員が本来の業務にゆとりを持って充実した対応ができるものです。また、登下校バスの手配は本当にたいへんです。教育委員会と学校で役割分担をしているので、そうした点の擦り合わせなどに対応できる人がいるとスムーズに進むと思っています。小学校には現在主幹教育が1名いますが来年度は減となる見通しです。なんとかアシストしていただける人がいると、先生方の動きに余裕ができます。実質的な働き方改革と共に、子どものためになることであるとご理解いただければと思います。

町長

ご意見、ありがとうございました。以上で「教員業務支援員等の配置について」を終わります。

#### (4) 令和5年度教育課関係主要事業の進捗状況について

町長

次に、「(4)令和5年度教育課関係主要事業の進捗状況について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

教育総務係長

「資料4」をご覧ください。私からは、9月までの行事と、教育総務係の進捗状況を報告します。

はじめに1ページの「会議・行事等」です。おおむね予定どおり行うことができます。

5月24日～26日には、中学3年生の海外派遣事業の代替として、中学生語学研修事業を実施しました。昨年度は10月に行っていましたが、高校入試の日程が本年度から変更されていることなどを踏まえ、今年度は5月に実施しました。

次に2ページ、学校教育に関する事業です。小中学校への補助金については、おおむね例年どおりの執行状況です。昨年度新型コロナウイルス感染症の影響によって中止になった臨海学習は、今年度は無事に実施することができました。昨年度行くことができなかった現在の6年生と5年生の合同事業となりました。

また、中学生海外派遣事業の代替事業である語学研修は、11月27日～30日に予定している「RCA校とのオンライン交流」を実施し、完了となります。

備品の整備についてはおおむね完了しており、学校関係では、来年度に向けた児童生徒の机の天板整備を残すのみになっています。

小中学校の修繕等の工事は完了しました。長寿命化計画策定事業が大詰めを迎えており、来年度以降の事業の準備を進めています。

3ページに進んでください。ここからは社会教育に関する事業説明です。

とうえい地域未来塾は、今年度も学力の定着を目的とした基本クラスと、学力のさらなる向上を目的とした発展クラスの2クラス体制で実施しています。今年度は全て対面形式で実施しており、中学1年生11名が参加しています。

私からの説明は以上です。

生涯学習係長

続いて、私からは、生涯学習係分の報告をさせていただきます。

それでは、資料3ページ、社会教育の説明をさせていただきます。事業の方といたしましては、生涯学習講座が、本年5月9日より来年の2月18日まで実施をしております。次の行事につきましては、文化祭関連行事が10月28日から11月5日まで、作品展示、芸能祭、文化講演会等の行事がございます。あと、スポーツ教室では、グランパスのサッカー教室を9月10日に実施し、好評のうちに終了しました。ドラゴンズの野球教室が12月中旬で、愛知駅伝につきましては、本年度は12月2日を予定しております。

二十歳を祝う会でございますが、来年1月7日に開催したいと思っております。

生涯学習につきましてですが、18の講座を開催しております。そのうちのいくつかについて簡単にご紹介します。まず、1番の東栄ブラスバンド、これにつきましては、小中学生から一般まで参加していただいております。小学校の音楽室お借りして実施中です。その成果発表として文化祭また、星空音楽祭での発表がございます。次に、10番目カヌー教室、こちらの方は小学生が参加しております。B&G海洋セン

タープールにてカヌーの基礎、水辺の安全等を学び、安全な水遊びができるように実施いたしました。11 番目三遠ネオフェニックスバスケットボール教室、こちらは小学生が対象で東栄小学校の体育館にて、プロバスケットボール選手を交え、バスケットボールの面白さ楽しさを、学ばせていただきました、次に 17 番のニュースポーツ教室ですが小中学生から一般までが対象です。スポーツ推進委員の皆さんにご協力いただきまして、第 1 回目を野球場にて開催いたしました。種目としては、モルックを実施いたしました。

次に 4 ページ、施設について説明します。工事については、まず、グリーンハウスの照明の LED 化工事です。工事期間が、グリーンハウスの繁忙期を避けて、10 月中の発注として年度内の完成を予定しております。

公用車購入は管理用のダンプトラックを購入しました。

次に総合社会教育文化施設の利用状況につきましては、令和 5 年度と令和 4 年度の表を掲載しておりますが、こちらは 4 月から 8 月の比較です。全体としては、本年 5 月 8 日の新型コロナ感染症の五類への移行を受けまして、施設の利用者受け入れ体制を緩和したところ、ほとんどの施設で利用者の増加となっております。詳細につきましては、4 ページ、5 ページの数値をご覧くださいと思います。5 ページの森林体験交流センター利用状況につきましては、総合社会教育文化施設と同様に、4 月から 8 月の比較です。全体としては、総合施設と一緒に五類への移行を受けまして利用者の増加となっております。以上のとおり、総合文化施設及び森林体験交流センターにつきましては、昨年比で利用者が戻りつつある状況であります。

説明は以上となります。

町長

今年度の進捗状況の報告がありました。ご質問やご意見等がありましたらお願いします。

委員

東栄ドームなどの利用について、東栄の野球チームもなかなか使うことができないほど利用率が上がっていると感じます。来年度の予約をして帰るチームもあると聞き、町外からの利用が増えていることは本当に嬉しいことです。

町長

コロナが終息したこともあり、利用者は戻ってきています。断らなければいけない状況の時もあると聞いていますが、ハイシーズン後の利用が増えるように検討していく必要があります。

以上で「令和 5 年度教育課関係主要事業の進捗状況について」を終わります。

## (5) その他

町長

次に、「(4)その他」の項目ですが、まず初めに「令和 5 年度文化祭等関連行事について」事務局からの説明を求めます。

#### 生涯学習係長

資料をご覧ください。期間といたしましては、令和5年10月28日から、11月5日の開催となっております。10月27日金曜日から作品展の準備が始まりまして、28日には中学校合唱、文化講演会、29日には町民芸能祭、11月3日に行われる東栄フェスティバルに合わせて三遠ネオフェニックスのシュートチャレンジ、11月5日は子供将棋教室を開催します。11月6日が作品展示会の最終日となります。これらの行事につきましては、10月の広報とうえいと一緒にカラーチラシを配布し周知に努めています。

説明は以上です。

#### 町長

今年度の文化祭等関連行事について説明がありました。ご質問やご意見等がありましたらお願いします。

質疑等ないようですので、以上で「令和5年度文化祭等関連行事について」を終わります。続いて「東栄中学校開校50周年について」事務局から説明をお願いします。

#### 教育総務係長

資料6をご覧ください。

来年度東栄中学校が50周年を迎えるにあたり、節目の年を記念し関連する事業を行うことで、町民や卒業生の学校への愛着を高めたいと考えています。

2のとおり記念事業を行います。

まず一つ目は、中学校が主催する事業です。50周年を契機に、保護者と生徒が新しい東栄中学校を考えていく事業です。制服等の見直し検討もこの事業の中で行う予定です。

二つ目は、記念誌等の作成事業で学校の沿革などをまとめた冊子とアーカイブデータを作成します。

三つめは、記念イベントとして、同窓会促進事業を行います。こちらは、町経済課及び教育委員会の共催事業です。町内外で暮らす卒業生が、この50周年を機に改めて集い、学校をはじめ町のことを振り返る機会となることを願う企画で、町内飲食店等を活用して同窓会を実施した場合の、会費等の補助を検討しています。

四つ目が、記念講演会です。学校行事の日程と合わせ、生徒はもちろんのこと、保護者や卒業生、地域の方々と50周年を祝う時間を過ごせたらと考えています。

五つ目は、記念の施設改修事業です。具体的な改修箇所については、現在中学校と検討中です。説明は以上です。

#### 町長

東栄中学校開校50周年について説明がありました。ご質問やご意見等がありましたらお願いします。

現在事務局中心に検討を進めています。本来だと同窓会が立ち上がっていることが理想ですが、現時点ではありません。できればこの節目に、先のことを考えれば同窓会ができるといいな、と個人的には思っています。そうするとその次の60周年、70周年にもつながっていくことが期待できます。中学校の制服は学校の中でも議論してもらえるようにしたいと思っています。同窓会促進事業は、地域経済の活性にもつな

がることも期待しています。これを契機に中学校の施設改修なども進めてきます。多くの方に賛同いただきながらご協力を賜りたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員

空手クラブが3年くらい前に10周年を迎え、その際に記念Tシャツを作りました。保護者や生徒にも大いに喜んでもらえました。何かしらそういう企画があってもいいかと思いました。

東栄中といえば雄歩道。兄弟などとの話にもいまだに出るので、そうした話題も吸い上げられるとよいのではと思います。

委員

寄付などは募りますか。

町長

検討をしていけるといいですが、難しい部分もあるかと思います。やはり同窓会があれば進めやすいのですが。

教育長

町の立場でやるとなると寄付を集めるのは難しいと思います。

これを機会に卒業生が戻ってくるためのネットワークができるといいと思っています。成人式のときには同級生が集まると名残惜しそうに時間を過ごしている様子を毎年見かけます。ある程度のインターバルで同級会がやれると、帰って来ようという気持ちにもつながるのではないのでしょうか。目を向けたり、足を向けたりすると、地域の花祭などにもつながっていく。この50周年が、町への関わりを取り戻すことにもつながるとよいと期待しています。

たまたま50周年を迎える子どもたちには、自分達のこれからの学校をどうしていくかを考えていく機会にもなると思います。設楽中は今年度の統合を踏まえて校則を見直すなどのチャンスがあったようです。子どもたちの自立につながる経験なのでそうしたものに活用していけるといいと願っています。

委員

1期生などは50周年のことを知っていますか？

町長

これから具体的にしていけますが、教育委員会だけで行うのはたいへんです。周知はしていくにしても、一緒にやっていただける人がいると本当はよいと思っています。

スケジュールを含めて学校と調整をして、予定などを知らせていきます。

以上で「東栄中学校開校50周年について」を終わります。その他に、事務局から、何かありますか？

<事務局：なし>

町長

出席委員の皆さんから何かありますか。

委員

東栄町の人口が2,800人を切りました。1998年に6,000人を切る時も大騒ぎだったことを覚えています。それから25年で3,000人を切ったということは、今後の25年でどうなるのでしょうか。そういう点に向けて、町長はどのようなまちづくりをしていきたいと考えているのかをお話いただけますか。

町長

令和7年度で総合計画期間が終わります。これまでそれに沿って進めてまいりました。人口ビジョンも何もしなければ減少が進むことを明確にしています。これまで移住定住は転出入が拮抗したときもありました。また、隣の新城市では14歳未満人口は増えているというように、子育ての状況をうまくやれば進めていけるのではないかと考えています。福祉と教育を守っていくことが重要です。

そうした中で、高等学校がなくなっている状況は大きな課題です。高校卒業後、戻ってこないことも大きな課題です。現在、集落カルテなどがありますが、この先、集落が残っていくかどうか知りたいと思っています。そこで、世帯ごとに残っていくかどうかを調査し、集落がどうなるかの見通しを立てたいと思います。分母が減る中で、要求として分子は減らず増えていくことは予測できます。豊根村は900人を切ったと聞いています。人口減少が進むと直ちに行政運営ができないということは全くありませんが、区も組も役の担い手がいません。今いる人たちがどの程度先まで暮らしていくのかを把握したいと考えています。

福祉行政は、国と県が絶対に守るものなので続いていくと考えていますが、そうしたところに独自の要望にどのくらい対応していけるかが重要だと考えています。

委員

先を進んでいるのが富山地区だと思います。小中学校があったときはまだ人口が維持できていましたが、なくなった途端に人口が急に減少しました。小中学校の存在は重要だと感じます。

町長

山村留学も良い制度だと思います。ただ、都市部での生活をやめて帰ってくることは容易ではありません。むしろ、孫が来る、ということでも効果はあるのではないかと思います。そういうことを受け入れられる地域であることも重要だと思います。

委員

海外に住んでいたときに、働くのは都会、住むのは田舎、というのが理想だと感じました。イメージは、東栄に住んで町外に働きに行くスタイル。そういうのもありだと思います。

町長

三遠南信自動車道がつながると、働くのは町外というように選択肢は増えると思います。金紫の分譲地も宅地分譲が進み新築住宅が増えています。一方、町営住宅

が老朽化しているため選り好みされる状況です。本郷の県営住宅は単身者も入居できるように工夫しているところです。施設老朽化への対応も必要です。企業誘致の話もありますが、労働力確保が大きな課題です。情報通信の速度はわずかに10月から早くなりましたが、企業が求める数値には及ばない状況です。そうした面は都市部に劣る部分で何とかしたいと思っています。

田口高校は三町村で存続を求めている状況ですが、人口減少の中、定員割れの状況が続いています。

子どもの数が減っており、保育園児の数も減っている状況です。今後、認可外保育ができるので、その状況との調整もしていきます。具体的な情報があればまた教育委員会の方にお伝えしたいと思っています。

その他には、いかがでしょうか。ないようでしたら、以上で議事を終わります。

#### 4 閉会

教育課長

以上を持ちまして「令和5年度第1回東栄町総合教育会議」を閉会します。